

1・月	小江戸川越七福神巡りの日	
2・火	情報セキュリティの日 世界湿地の日	
3・水	節分	
4・木	立春	
5・金		
6・土		
7・日	北方領土の日 休日当番医=わたり眼科(眼)藤間164-1・TEL240-5088	
8・月	吞龍デー 針供養(蓮馨寺)	
9・火		
10・水	広報川越発行日	
11・木	建国記念の日 老袋の弓取式(下老袋・氷川神社) 祝日収集=可燃ごみ(月・木コース)・その他プラスチック製容器包装(木コース) 休日当番医=猪熊外科胃腸科医院(胃・外・整外・泌・肛)新宿町5丁目4-12・TEL242-6780	
12・金		
13・土		
14・日	休日当番医=中村外科(内・消・循・外)藤間937-3・TEL245-3211	
15・月	人権問題講演会(メルト) 市・県民税の申告(~3/15)	
16・火	所得税の確定申告(~3/15)	
17・水		
18・木		
19・金	雨水 青少年を育てる日	
20・土	旅券の日	
21・日	家庭の日 休日当番医=田口レディスクリニック(婦)喜多町1-1・TEL222-3600	
22・月		
23・火		
24・水		
25・木	広報川越発行日	
26・金		
27・土		
28・日	成田山のみ市の市 休日当番医=林原皮膚科医院(皮)鯨井新田6-1・TEL234-6321	

■主な月間 省エネルギー月間 「はたちの献血」キャンペーン(~2/28)

休日の診療機関(電話のかけまちがいに、ご注意ください)

内科・小児科=市立診療所(小仙波町2丁目45-5・TEL223-0601) 受付時間…午前9時~11時・午後1時~3時・午後8時~10時30分

*小児科の診療(急患のみ)は、月~金曜日の午後8時~10時にも行っています。

休日当番医=受診の際は、事前に当日の休日当番医にご確認ください 受付時間…午前9時~午後4時

歯科(急患のみ)=予防歯科センター(三久保町18-3・TEL224-3891) 受付時間…午前9時~11時30分

市税・国民健康保険税の収納窓口の延長(2月22日(月)~26日(金))

午後7時まで収税課・国民健康保険課(本庁舎2階)の窓口を延長します。市税の納付や納税相談などにご利用ください。

問い合わせ…収税課滞納整理担当・TEL224-5691▶国民健康保険課国保収納担当・TEL224-5837

都市基盤を着実に整備するために

都市計画税の税率を改定

段階的に
0.2%
↓
0.25%
↓
0.3%

市の財政状況は、福祉に充てる扶助費や市債の償還に充てる公債費など、毎年義務的に支出しなければならぬ経費が増加しています。さらに、財源の中心となる市税は、景気の低迷などの影響により、当面増加が見込めない状況です。そのため、道路や公共施設など、都市基盤の整備に充てられる財源が大きく減少しています。

今後も都市基盤を着実に整備し、市民の皆さんの安全で安心な生活を確保していくためには、将来にわたって財源を確保する必要があります。都市計画税の税率を0.2パーセントから0.25パーセント、0.3パーセントへと、段階的に引き上げることで、都市基盤整備に必要な財源を確保することができますようになります。

行政内部では徹底した経費削減を行い、選択と集中により限られた財源を有効に、かつ効果的に事業に投入していきます。今後も、聖域を設けることなく、さらに行財政改革を推進し、公正・公平で健全な市政運営に努めるとともに、市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

●都市計画税とは？

都市計画税とは、「都市計画事業や土地区画整理事業が実施されることで、土地や家屋の利用価値が向上し、その所有者の利益が増大することが認められる」という受益関係に着目し、土地および家屋の所有者に課税される市町村税です。



都市計画道路として整備された現在の市道0001号線



整備前、一方通行だった市道0001号線

